

## 鶴見区区政会議 平成29年度第1回地域コミュニティ・保健福祉部会

### 1 日時

平成29年6月22日(木) 19時00分～20時46分

### 2 場所

鶴見区役所 4階 403・404会議室

### 3 出席者

(委員)

久木部会長、笹原委員、田中(潔)委員、正脇委員、吉江委員

(区役所)

河村区長、野村副区長、嶋原保健福祉課長、松井子育て支援・保健担当課長、

小川地域活動支援課長、泉谷地域活動支援課担当係長、

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長、古田保健福祉課担当係長、

橋本保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課担当係長、石川総務課担当係長

### 4 議題

1. 平成29年度鶴見区区政会議の進め方について

2. 平成28年度鶴見区運営方針自己評価について

3. その他

### 5 議事

開会 19時00分

泉谷地域活動支援課担当係長 皆さん、こんばんは。ただいまから鶴見区区政会議平成29年度第1回地域コミュニティ・保健福祉部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます地域活動支援課担当係長の泉谷でございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは開会に当たりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

河村区長 皆さん、こんばんは。今日は遅い時間からお集まりいただきましてありがとうございます。

今年度第1回目の地域コミュニティ保健福祉部会ということで、28年度の振り返りをしていただくということになっておりますけれども、今後事業を進めていく上でヒントもいろいろ頂戴できるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと1つ、この場をお借りしましてお願いですけれども、資料がお手元にあると思います。この間、つる魅力向上部会のご発案で、今年度の魅力創造事業の一環として、つる魅力検定というのをやっていこうとしています。基本的には「発見！！つる魅力」でありますとか、ホームページからの出題を予定しているんですけれども、皆様方からもぜひ、問題作成をいただければなと思っております。皆様方でないご存じないような事柄でも結構ですし、中学生・大人向けと、子ども向けとにわかれておるんですけれども、ぜひ、皆様方からたくさんアイデアをいただければなと思っておりますので、一度そちらをご一読いただきましてお願いしたいと思っております。

それと今、市のほうで、市政改革プランの区政編というのができまして、パブリックコメントをやっているんですけれども、その中で今後、区の運営方針等に反映していかなければならない点がたくさん出てまいりまして、またこれについては成案ができましたら、皆様にご相談をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

泉谷地域活動支援課担当係長 それでは、早速ですけれども、これより議事に入りたいと思いますので、ここからの議事進行を久木部会長にお願いします。

部会長、どうぞ、よろしく申し上げます。

久木部会長 それでは、皆さん、改めてこんばんは。こうしてお会いするの、今年度初めてなんですけど、既にもう知った顔ぶればっかりということで、内々の何か会議のような、うちがやっているような井戸端会議のような雰囲気、ある意味、ざくばらんにやりたいなと思っております。

あと、多分、このメンバーでもう一回部会があるのかなというふうに思っていますけど、部会で何か提言を上げられたらなというのが私の考えだったのですが、なかなか提言までまとめて進行するということは残念ながらできませんでした。ひとつ次回、来期はぜひ皆さんも頑張ってください、再選されればぜひ、言い放しじゃなく、1つの事案をまとめて提言としても出していただければ、より実現できるのかなと思っております。

また、評価、検証という点でも、ある程度委員で考えるといっても非常に広範囲になってくると思いますので、そこはぜひ行政の皆さんにお願いして、こういう点を中心に考えたらどうかというような提案を絞り込んでいただければ、我々委員もですね、ある意味でいうと事業評価もできるのかな、結果評価できるのかなということもありますので、ぜひそういう点も次回考えていきたいなと考えております。今日、そしてもう一回ありますので、ぜひこのメンバーでまたいろいろと考えを出していただいて、実りある部会にしたいなと思っております。

では、早速始めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。議題1、平成29年度鶴見区区政会議の進め方ということでですね、お願いいたします。

泉谷地域活動支援課担当係長　では、座ったまま説明させていただきます。皆様、お送りしました資料の中に、縦型の資料1がございますので、ご覧ください。

平成29年度の鶴見区区政会議の進め方について、説明させていただきます。スケジュール案をご覧くださいまして、まず6月のところ、本日の第1回部会におきまして、平成28年度鶴見区運営方針の自己評価に関するご意見を部会ごとに頂戴いたします。

次に、7月のところをご覧くださいまして、中旬ごろに全体会を開催し、各部会で出されたご意見を共有するとともに、所属部会以外の項目につきましても大局的な見地からご意見をいただきたいと考えております。

次に、9月の第2回の部会で、来年度、平成30年度ですけれども、新たに作成する区政運営の長期指針であります将来ビジョンについての区長原案をご提示するとともに、平成30年度の区運営方針を作成するに当たっての方向性を部会ごとにお示しさせていただいて、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

現委員の皆様方の任期は平成29年9月30日までとなっておりますので、10月には新しいメンバーの皆様による全体会を開催し、平成29年度の区運営方針及び予算の説明をさせていただく予定としています。

その後、11月の第3回部会、12月の第3回全体会におきまして、平成30年度区運営方針の素案及び将来ビジョン素案に対するご意見をいただきたいと考えております。

年度終盤の2月には、第4回全体会として、区政会議でのご意見を受け、策定しました区運営方針案及び将来ビジョン案、予算案についてのご説明をさせていただく予定です。

平成29年度の年間スケジュールについてのご説明は以上になります。

久木部会長　　今、事務局のほうから説明ありました。全体のスケジュールとしてはこういうスケジュールで進行していくかなと思います。これについて何かご意見ありましたら。

よろしいでしょうか。それでは、議題2、平成28年度鶴見区運営方針自己評価について、事務局、お願いします。

泉谷地域活動支援課担当係長　　それでは、平成28年度の鶴見区運営方針の自己評価についてでございますけれども、運営方針に記載の戦略と具体的取組みにつきまして、それぞれの目標の達成状況を点検し、有効性を評価することにより、必要な施策の改善、見直しを行い、平成29年度の取組み、次年度の運営方針、予算編成への反映を図ることを目的に行っております。

それでは、区役所が行いました自己評価のご説明の前に、本日お配りしております

クリアホルダーの中にあります委員評価シートの説明をさせていただきます。

後ほど、運営方針について、区役所が行った自己評価をご説明させていただきますけれども、昨年度に引き続き、今年度につきましても運営方針に記載している具体的取組について委員の皆様から直接評価をいただきたいと考えております。本日の部会で説明をお聞きいただいた上で、この委員評価シートによりまして、委員の皆様方ご自身で具体的取組の評価を行っていただき、皆様にいわば宿題をお願いするような形になってしまいますけれども、どうぞご協力をよろしくお願いしたいというふうに思います。

この評価シートの説明をさせていただきます。1ページ目は経営課題1、順番に経営課題2、3と続きますけれども、この部会で議論させていただいているのは右下のページ数のところに赤丸を打たしてもらっているんですけども、2ページと7ページと8ページになっております。こちらを中心に、全てのページの評価をお願いしたいと考えております。

まず、左の欄に区として目ざす状態を記載しております。その右側に具体的取組として、28年度中に実施した取組を載せておりますので、それぞれにつきまして記入例のように具体的取組が目ざす状態の実現にとっても有効であったと思う場合は、やや有効であったと思う場合は、どちらとも言えない場合は、有効でなかったと思う場合には×を記入していただいて、ご意見がある場合には一番右の欄にご記入いただきたいと思います。なお、評価に困られるような項目につきましては、横棒を入れていただいて結構でございます。評価は部会が所管する経営課題、先ほど言いましたが、経営課題の2と5を中心に記入いただければ結構でございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

あと、ご提出期限ですけれども、お忙しい中申しわけありませんけれども、7月10日、月曜日までとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では次に、区役所が行った自己評価と28年度中に実施した具体的取組みのうち、

主な項目についてご説明いたします。資料3といたしまして、ちょっと分厚い資料ですけれども、これは大阪市の統一様式でして、自己評価を追記いたしております。平成28年度鶴見区運営方針をお配りしておりますけれども、詳細にわたりますので、今日は、部会所管の課題につきまして、資料2、横置きの分ですけど、一部カラーで印刷させてもらっている平成28年度鶴見区運営方針実績・評価によりまして、各事務を担当しております係長よりご説明させていただきます。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 皆さん、こんばんは。地域活動支援課の小谷と申します。どうぞよろしく願います。座って説明させていただきます。

それでは、私のほうからは経営課題2、地域コミュニティの活性化について、ご説明させていただきます。

お手元資料2の2ページをご覧ください。戦略2-1、地域全体で支えあうコミュニティづくりですが、めざす状態といたしまして、幅広い人たちが参加しやすい魅力ある地域活動が行われ、人材やモノなどの地域資源が活用され、循環する地域コミュニティをめざすこととしております。そのための戦略、取組みの方向性といたしまして、自律的な地域運営や地域活動の活性化に向けた支援。2つ目、地域活動へ参加しやすい環境づくりに向けた支援。3つ目に人材、モノなど、地域資源を活用し、地域社会の活性化を図ることとしております。

続きまして、3ページのほうに移ります。こちらの計画、取組内容といたしましては、3つございます。まず1つ目が、自律した地域運営に向け、中間支援組織と連携し、支援を行う。2つ目、地域活動のさまざまな情報を広く区民や地域活動団体にPRする。3つ目といたしまして、人材、モノなど地域資源を活用し、地域社会の活性化を図り、地域の自主財源確保に向けた支援を行ってまいりました。

具体的な取組につきましては、そのページ、右側の実績のところに記載しております。まず、1つ目が会計の勉強会。2つ目が地域活動団体に交付した公金の用途をホ

ームページで公表。3つ目が広報活動の助言、指導。4つ目といたしまして、地域活動や地域の魅力などの情報発信に取り組んできました。

会計の勉強会では、会計が交代した地域において、地活協で必要とされる会計知識ですとか処理方法についての勉強会、それと会計に必要な様式の提供を行ってきました。また、全地域を対象に事業決算の早期実施を促すことにより、予算の執行状況の把握や事業計画の見直しなどの支援を行ってまいりました。

また、広報活動の助言、指導では、地域広報紙づくりにおいて、企画、紙面割りなどについての助言や、広報部会が機能していない地域には記事や紙面のレイアウトなど適宜アドバイスを行ってきました。いずれもまちづくりセンターが中心となって、各地域の運営支援を行ってきたところでございます。

また、地域活動や地域の魅力などの情報発信では、次の4ページに写真を掲載しております。左側の上段ですが、区役所1階の待合スペースの壁を利用しまして、各地域活動協議会が発行している広報紙の掲示や広報紙を配架することにより地域の活動を広く区民の皆さんにPRするとともに、区役所のホームページや広報つるみにおいて、各地域の活動のご紹介をさせていただきました。

続きまして、右側上段の写真のほうでございます。大人の社会見学、miniつるばた会議の写真でございます。こちらは地域とかかわりのある事業所を訪問することで地域と事業所との連携を深め、また新たなかかわりのきっかけづくりや各地活協の広報紙ネタとしていかしていただくため、まちづくりセンターが企画したものでございます。昨年は焼野地域、茨田西地域、鶴見北地域、今津地域、茨田南地域で環境や防災とまちづくりなど、さまざまなテーマでまち歩きや地域の企業、事業所を訪問し、施設見学や貴重なお話などをしていただきました。この社会見学では、19の企業、事業所等にご協力いただき、延べ251人の方に参加いただいたところでございます。

また、右側下段の写真ですが、こちらは、つるばた会議10の様子でございます。先ほどご説明させていただきました大人の社会見学のような企画が、地域で主体的に

行われるよう企画した井戸端会議でございまして、参加者が新たな鶴見の魅力探しをし、それらを組み合わせ、オリジナルのコースを作成いたしました。

続きまして、5ページをご覧くださいませでしょうか。評価ですが、地域活動への理解が進んだと回答した区民の割合60%以上を目標としてございまして、区民アンケートの結果、68.5%と目標を上回っております。

続きまして、真ん中の囲みに記載している3点につきまして、こちらが課題であると考えてございまして、平成29年度では矢印の下でございまして、次の2点について主に取り組んでいきます。

まず1つ目でございますが、広く区民や地域活動団体に地域活動や地域の魅力など、さまざまな情報発信を行ってまいります。もう既に取り組んではいますが、広報つるみにおいて、鶴見区12地活協を毎月1地域ずつご紹介させていただいております。内容につきましては、地域の魅力や歴史、また地域の方にも地域活動の紹介など原稿作成にご協力いただき、掲載をいたしております。広報つるみ5月号のNPO法人緑・ふれあいの家から始まりまして、6月は鶴見北地域活動協議会で、7月には鶴見地域活動協議会ということで、来年の4月まで継続してご紹介いたしますので、委員の皆様もぜひご覧いただきたいと思っております。

また、2つ目といたしまして、電子媒体を活用した情報発信が行われるよう、広報の支援を行ってまいります。現在10地域で電子媒体を活用し、さまざまな情報発信を行っておりますが、残りの2地域についても働きかけを行っていくとともに、既に電子媒体を活用している地域につきましては、民主的で開かれた組織運営と会計の透明性確保の観点から、事業の決算報告ですとか議事録の公開などの働きかけを行っていきたくて考えております。

続きまして、6ページのほうでございまして。こちらは自己評価になりますが、上段につきましては、先ほど評価のところでも申し上げましたが、目標数値を上回る結果となっております。前年と比べて1.1%上昇していることから、順調に進んでいる



と考えております。また、下段につきましては、地活協の認知度が前年度より大きく上昇はしているものの、43.7%とまだまだ低いことから、先ほど29年度の実績で申し上げましたとおり、電子媒体などを活用し、幅広い世代へ積極的に情報発信を行うなど、取り組みを行ってまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

久木部会長　　今、地域コミュニティの活性化というところですね、説明をしていただきました。これについて、ご質問ありませんか。

はい、どうぞ。

吉江委員　　今ちょっとご説明を受けたんですけども、会計の透明性、これが非常に、町会でも地活でもまだ会計の本質というのが補助金、助成金のこのことを知らない方が多いんですわ。特に、私どもの老人会でもこれで相当みんな、難儀してね。こんなもの難しいって、やめやと、そんなんやったら補助金も要らんわと。それなら、もうやめまじょうと。このケースが非常に多かったんですわ。これをね、私、ちゃんと大老連でも言ったんですけどね、もったきっちり説明してから、その補助金を2分の1に、それまで4分の3やったんですわ。それが2分の1に、元へ、正規に戻ったときの説明が悪かったものでね。

だから今、地活でもそうですわ。私どもの茨田東でも、本当に。最近、大分ましですけどね、一時は用紙を1つ見ても、計算の帳簿みたいなのがあって、言ってはる事がもう全然ね、ほんまの素人の度を越したような帳簿やけども。家で誰かがつけているような家計簿をちょっと延長したようなやつつけ方でね。それで、大変苦労してはるし、おもしろくないということでやめたりしはるんで、そこをもうちょっと徹底的にね、わかるように説明してから進めはったほうが。会計しはる人も実際に覚えたらおもしろいんですわ、この数字をいらうというのは。そういうことでね、この透明性は非常に、僕、大事と思います。

今になってね、いろんな大老連の会合で透明性を、全老連が言っているんですわ、

もっと透明性を高めようと言って。ちょっと何か遅いような気がするんですけどね、とにかくね、金銭感覚というのがほんまにちょっとルーズというのか、そこらを会計というのは一銭一厘間違ってもね、これは大変なことになるんですからね。金が余るということは、どこかが足らんのやさかいね。そういうことをもっと教育、指導で、みんな地活でも、もっとみんなにわかるように説明してもらいまして、それが僕は根本やと思うんですわ。やっぱり金の使い道、金のどうのこうのというのが。そういうことで、お金を大事にしてほしいと。

久木部会長 小谷さん、どうですか。その、今12の地活ありますけど、会計、決算とか、そういうことちゃんとホームページとかで公開されているのかどうかもひっくるめて、ちょっとお答えをお願いします。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 先ほど申しました会計の報告については、既に地域の広報紙でやっておられる地域もございますが、まだまだ全地活協が自分たちの住んでいる地域の皆さんに会計の公開というのができていない状態ではあります。

私どもとしましても、確かに会計、すごいめんどくさいといいますが、邪魔くさいというような作業というのがあるんですが、私ども、まちづくりセンターのほうで粘り強く、会計の勉強会というのはしつこいぐらいさせていただいている状況でございます、それでもやっぱり、なかなか難しいというか、なかなか理解を得られないところも確かにあるとは思いますが。28年度もその会計の透明性に向けた勉強会というのもやっていますが、29年度も引き続きそういった勉強会、どんどんまちづくりセンターを含めてやっていきたいと考えています。

久木部会長 そういうことやけど、これ、公金ですよ。だから、地域活動協議会というのは公金を扱う団体ですから、準公的団体ですよ。そうするとやっぱり、やるだけじゃなく、公表しないとそれはやったことになりませんよね。

それ、ちょっとアクションプランを作ってやったらどうですか。今、12連合ある

けど、12連合、公金を出しているから、もう29年度は全部やってくれとか。それはやっぱり、今、これを見ると、勉強会をしまして終わるんですよ。終わるんじゃなく、29年度までには12地域はこの部分まではやりますとかですね、そういうもうちょっと具体的にできませんか、これ。多分、これ吉江委員だけやなくですね、みんな思ってはることやと思います。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 今年度も既に6月でございますが、今年まちづくりセンターと4月、5月に、今年度、各地域活動協議会をどのような状態に持っていけばという、それぞれの地域活動協議会に対して目標なども立てております。その中に、先ほど29年度の取組みの中でも申し上げましたけど、会計の透明性の確保、そういった観点からその事業の経費といいますか補助金の公開について働きかけは行っていくということで、まちづくりセンターと地域活動支援協議会の担当者の中で情報の共有もいたしておりますので、そういったところ、29年度、力を入れてやっていきたいということは考えております。

正脇委員 係長、ちょっとポイントを言ってくれませんか。どんなところがどうなのか。僕ら、あまり理解できないんやけどね、決算みたいなものは。どうなんですか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 ポイントと言いますと。

正脇委員 いやいや、何が悪いか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 何ができないのかとかということですか。そのできない理由ですか。

正脇委員 どういうことができていないのか、どうなのかね。決算というのはあれ、収支報告書は4月の3日か何かまでに出せと言いますやんか。それまでに、それぞれの地域は決算しているはずなんや、出さないかんねんから。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね。

正脇委員 それで、報告書を出しますやん。あとは領収書が足るやら足らんいう

のが若干あるかもわかりませんが、それが2カ月ほどかかって、今整理したと、こういう話でしょう。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい、そうですね。

正脇委員 で、今、部会長が言われたように、ちょっとアクションプランでもつくってね、いつまでにこうぴしっとやるとか、そんなんやらへんかったら、これ。例えばね、地域は、社協と連合と、地域活動協議会がある。それで、地域活動協議会だけがね、会計のことがうちの規定ではないんですわ。例えば、会費がいるとか、運営資金は市の補助金で使うとかね、そういう項目がないねん、うちの規定というのか約款では。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 規約ではですか。

正脇委員 規約では。そやからね、ちょっと自分ではおかしいなと思いながら質問もしたけど答えがなかったんですわ、その当時。そやから、決算書はつくっています、社協と連合と地活協と3つつくっています。それで、この地活協の分は連合やら社協から補助金を入れて50%の分はこうして、75%のやつはこうしてやっていますから、ちょっと現金としてはあるけど数字が合わない部分が出てくることは出てくるんです。こちらへ収支報告書を出したんと地活協の決算書とは。ところが、現金は合っていますねん、それは。科目がちょっと入れかわりしたか、それは担当者の問題やろうと思いますけどね。そやから、やっぱりアクションプランをつくってもらって、ここまでは完璧に、もうね、12地活協がやろうと。それで、来年はここまでやるとか、何かやっていかんと、永久に直らないし、公金の部分ですからね、はっきり覚えてもらわないといかんと思うんですね。そうせんと、会計さんに任しても、後、不安でしゃあないわけですか、一々。頼みます、すみません。

吉江委員 決算はね、皆、ちゃんとしはるのよ。ただ、その決算の内容ですわ。補助金でね、使えるものと使えないものがあるんですよ。その見きわめがね、できていない人が多いんですわ。

久木部会長 やっぱり公表して初めて決算は終わりなんで。そこをちょっと重点的に進めていただくとかいうことで。

田中委員、すみません。

田中（潔）委員 今のお話を聞いておって、そういういろいろマニュアルをつくったり、指導していただいているということはよくわかるんですけど、その中身なんですけどね、今の会計処理をする人ですね、人材というのか。それはパソコンの操作能力と関係あるんじゃないか。そこがわかっていなかったら、なかなか扱いが遅くなるとか、間違いを起こすとか。計算式がちゃんと入っていないとか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 そうですね、会計処理に必要な様式といいますか、データというのはこちらのほう、まちづくりセンターで作成をして提供させていただいております。ただ、確かに委員がおっしゃるとおり、パソコンが使えない方もですね、やっぱり中にはおられますし、そのパソコン自体を持っていないというような方もやっぱりおられます。

田中（潔）委員 役所の今やっておられる指導しておられるのは、パソコンを使えることが前提というか、それがやっぱりできないと、その会計処理がうまくできないと、そういうことはないですか。パソコンできない人でもできるんですか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 特にそんな。

田中（潔）委員 出納帳みたいなんつけるんですか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 はい、そうですね。

田中（潔）委員 でも、よく間違えますからね。出納帳、手書きやったら。パソコンやったらそれはすぐ修正できますんでね。だから、そのところのレベルから上げていかないと、何ぼ言ってもですね、進まないような気がするんですけど、今の話ね。

それと、もう1つ大事なことは、私あまりパソコンが使えないんですけど、でも一応、月次決算というかね、一遍にしようと思うから難しいことになって、間違いは

多く出るんですよ。だから、会計処理の基本というのは月次、月次で、月末ですね、合わせていくと。そういうことを丹念にやっていけば、12カ月ですね。それがそんな2カ月もかかると、東芝の決算じゃないけど、いまだにようせんと、そんなことが起こるわけですよ。だから、やっぱり月次でやるということを指導、もっとされたらどうかと思いますけどね。

久木部会長 よろしいですか。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 今のところ、月次とまではいかなくとも、1つの事業が終了した後にですね、その中間決算といいますか、その事業の決算をその度、やっていっているようなところではあるんですけど。今、委員がおっしゃいました月次決算についても、またまちづくりセンターのほうといろいろ相談しながら、進めていけるものについては。

田中(潔)委員 月次やったらね、物すごい時間がかかるように思われる人おるんですけどね、違うんですよ。一遍にやろうとするから間違いが起こるんで。月々合わせていったら、月末にですね、締めて合わせていったらそれは自動的に合うわけですね。

吉江委員 それで、補助簿つくっておきはったら。元帳と補助簿とあったら、決算なんかすぐできます。

田中(潔)委員 手書きで書くということが。

吉江委員 手書きでも一緒ですわ、手書きでも。補助簿書いていたら、その都度。その都度書いていたら、そんな大変なことおまへんで。間違えもすぐわかるしね。

田中(潔)委員 私はもうパソコンが必須やと思いますけどね。それがやっぱり教えることを、そのこのところのレベルを上げることが物すごく大事なような気がしますけどね。私の思いですけど。

河村区長 会計の透明性って何やということ。もう一つ、透明じゃない。だから、ホームページに載せることが目的やったら、載せてもらったらそれで済む話だろう。

それで、中身見たら、別にバランスシートつくるわけじゃないし、それなら、パソコンさえできたらすぐできる。だから、どこまで求めているのかというのを各地域にやっぱりわかってもらうのが大事かなとは思いますがね。そういう観点でまた、いろいろ支援はしていきたいと思えますけれど。

久木部会長 恐らく、一生懸命やってくれているんでね、使途不明金とかそういうものはない。それは私らも確信持っているんですけど、ただやっぱり周りとしてはどう使っているのかわからん、そこがやっぱり不安なんで。そこはやっぱり、もうちょっとやっぱりそういうものもひっくるめて公開するような指導はしていかないと、お金を出している以上ですね、それは必要かなと。

そういうことで、ほか、この件について意見ありましたら。

吉江委員 とにかくその透明性ですわ、まず。それがはっきりしとったらね、皆さん、不安もないし。

久木部会長 ということで、透明性を担保しつつ、ご助力をお願いいたします。

それでは、引き続きまして、経営課題5、健康で安心して暮らせるまちについて、事務局のほうから説明をお願いいたします。

橋本保健福祉課担当係長 皆さん、こんばんは。保健福祉課担当係長の橋本と申します。どうぞよろしく申し上げます。では、座って説明をいたします。

お手元の資料は、資料2の7ページをお願いいたします。私のほうからは、経営課題5、健康で安心して暮らせるまちという課題の中の柱の1つ、5-1住みなれた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進というところの、高齢者もしくは障がい者にかかる部分のご説明をさせていただきます。

7ページの真ん中に目ざす状態を掲げております。高齢者や障がい者が周囲に支えられ、また安心して暮らせるようになったと感じる区民の割合を増やしていく、この状態を目ざすものとして、戦略、企画、目標を立ててまいりました。

具体的にどのようなことを目標にしたかということですが、めくっていただ

いて8ページをご覧くださいまして、左上に計画というところが書かれています。ここの部分で何をやっていこうかということを考えてまいりました。ちょぼが4つ並んでいるんですけども、かいつまんで申し上げますと、1つは高齢者、障がい者、そして地域、団体、こういったところをつなげていこう、つながっていく場をつくろうということをやっているということを1つ考えました。もう1つが、障がい者、そして高齢者の人たちへの理解を深めていこうということを考えました。理解を深められるような場所を提供しようということを考えました。3つ目が、具体的に専門に携わってくださる地域包括支援センターの職員さんですとか、福祉の専門職員さんのスキルを上げていこうということを考えました。これらの計画に基づきまして、具体的に平成28年度に活動を行ってまいりました。

それが、右側の実績というところになります。ここは1つずつご説明いたします。

1つ目が、つながりをテーマとした、「つながろうふれあいフェスタ」の開催。12月17日に実施いたしました。舞台発表の場をつくりまして、そこに展示ブース、啓発ブース、物品展示などを行った中身になるんですが、大きなテーマとしましては、高齢者支援にかかわる担当事業所、そして障がい者支援にかかわる事業所、そして担当、この部分を何とかつなげてやっていけないか。一緒になって何かをやっていけないかということを考えて企画したものです。具体的には、フェスタの実行委員会を立ち上げまして、どういうことをやっていくのがええのかなということで、いろいろと形にしていったものです。なので、フェスタの開催そのものも大事なんですけれども、このフェスタの開催に至るまでのプロセスといったところも大事にしていくべきかなというところになってまいりました。

2つ目が、障がい者相談支援に関する研修会、これ、10月20日に行ったんですが、こちらは障がい者の支援にかかわる事業者さんに向けた研修会ということで専門の方をお招きして、講演以外にもグループワークといった能動的に参加できるような形でふだん思っていることを話し合えるような場をつくらせていただきました。



3つ目が、医師会主催の講演会で、「区民で支えよう認知症」ということに共催をさせていただきました。これは10月29日に行いましたが、こちらは区民向けの講演会になっております。お医者さんをお呼びして、認知症の概略の部分のお話をしつつ、鶴見区での取り組みですとか現状ですとか、そういったところのご説明をさせていただきました。

4つ目が、認知症に関する多職種共同グループワークの開催とありますが、認知症にかかわってですね、医療でありますとか、介護でありますとか、初期集中でありますとか、いろんな場面からアプローチをしてくださっている方がたくさんいらっしゃいます。そういったそれぞれの職種を一遍に集めまして、それぞれの立場からいろんな話を実際のグループワークですとか、ケースワークを用いて話をしていこうということで、グループワークを開催させていただきました。

最後の、事例検討会12回といたしますのは、地域包括支援センター、3包括ございますが、月に1回集まって連絡会を開いております。それを始める前に、具体的な事例研究などをお互いに行って、知識の共有化とスキルアップを図っていこうというもので、つるりっぷ学校という呼び名でやっているんですけども、そちらを開催させていただきました。

これらの具体的な取り組みを通じまして、事業実施をとおして実感すること、またはそのアンケート等でよく聞く声というのは、やはりこういう場、こういう機会があってよかったという声ですとか、いろんな職種の人、ふだんなら聞くことのない話が聞けてよかったという声は非常にたくさんいただいております。やはり、こういったところで、それぞれがそれぞれのフィールドでなされている仕事をちょっと目を変えて、ほかのところからわいわい集まって、より集まって話ができる機会というのはやはり大事なかなということをおこの年度通じて、改めて思った次第です。

資料の9ページにつきましては、先ほど申し上げました具体的な取り組みの写真をあげさせていただいておりますのでご確認ください。

10ページなんですけれども、今年度の取り組みに関して、具体的な目標と評価を行っております。講演会等を通じて、高齢者や障がい者に対する理解を深めたと回答したアンケートの割合ですが、70%以上を目標としておりましたが、数字をとらせていただいた結果、9割ということで、70%を超える結果を頂戴したところになります。そのことを通じて、この真ん中ですけれども、高齢者、障がい者が安心して暮らすためにも理解の普及、関係機関のスキルアップ、そして密な連携といったところはやはり必要であるということで、今回の取り組みを通じて、連携等が1つまた進んでいったかなと考えております。

それを踏まえまして、29年度の取り組みをこのように考えております。下に4つ、ちょぼがありますけれども、昨年と同じように高齢者、障がい者への理解を深めるために講演会をまたやってみようかと思っております。これも今のところ、10月14日に開催しようということで、考えております。2番目が、地域包括支援センター職員等への研修会、事例検討会、これは引き続きやっていきたいと思っております。3つ目が、障がい者支援関連の研修会、こちら事業所さんに向けた研修会、グループワークなど能動的に参加できるような企画を考えております。10月21日を今のところは考えております。最後なんですけれども、福祉資源マップの作成、配付とありますが、先ほど申し上げました「鶴見区つながろうふれあい・フェスタ」を通じまして、フェスタの実行委員会等を立ち上げて、せっかくこうつながりができたということもありますので、このつながりを用いてですね、福祉資源がどのようなものがあるかということの掘り起こしから始まるんですけれども、そういった横断的に使えるようなマップを作成してみようかということで、それをどういうふうにしていくかということをお話し合うところから始めていこうかなというふうに思っております。

ここの全体的な評価の総括としまして、一番後ろのページになりますが、経営課題全体としての評価総括ということで、まとめております。私のご説明する部分は真ん中です。地域で安心して暮らせるように、または正しい理解の普及が求められている

ということで、引き続き取り組みを進めていくということで評価総括を行わせていただいております。

私のほうの説明は以上です。ありがとうございました。

久木部会長 はい、ありがとうございます。

それでは、今ですね、経営課題5に対して説明をいただきました。これについて、ご意見ございませんか。

どうぞ、田中さん。

田中（潔）委員 10ページですけどね、1番下にあります福祉資源って具体的にはどういうものを指すんですか。

橋本保健福祉課担当係長 要はマップをつくるんですけども、それに必要な事項、データというか、場所をいろいろ落とし込んでいくんですけども、何に対して何を落とし込んでいくかというところからちょっと始めなあかなというお話はしているんです。で、あまりこう情報をざっと入れ過ぎてしまうと、今度またその情報の新しい、古いが出てきてしまって、つくったはいいけれども、新しいところが入ってなくて、古いところが残っているとかということもあって、どの辺を狙うかというのは、結構難しいんです。

で、個人的に思うところでいうと、ある程度はシンプルで手に持ちやすいものということは考えております。詰め込み過ぎるとどうしても、ものすごくめくる冊子的なものとか、つくったはいいけれど見にくいかなということになるのもちょっとよくないというのもありますので。そこは極力、ごてごて入れない方向では考えています。ただ、それも、あれもこれもという話、出てくるかと思いますので、そののちょっと知恵をかりるためにも、フェスタの実行委員会のメンバーにちょっとお声をかけて、アイデアを募りたいなということも考えているところなんです。

田中（潔）委員 例えば、特養施設、何々特養とかありますよね、いっぱい。そういうのは1つとして入れるとか、そう考えたらいいんですか。

橋本保健福祉課担当係長　　そうですね。だから、特養を入れる、特養が入るか入らないかも含めての、絶対に入れるとはまだ決めていないんですけれども、そういうことを入れだすと、例えば介護保険の事業者を入れるかどうかになったら、介護保険の事業所ってすごい、できたりなくなったりすることも多いんで、どこまでいくか、どれを入れるかというのが、それ自体が1つのテーマにちょっとなってくるのかなという感じになっていますね。

田中（潔）委員　　利用者側に立つのか、経営者側というか、そういうのに立つのかでも全然違いますよね。

橋本保健福祉課担当係長　　そうですね、狙う方向をどこに定めるところもあると思います。何向けにどれをつくるのかで入れる情報が変わってくると思うので。

田中（潔）委員　　はい、わかりました。

久木部会長　　ほか、ございませんか。

これ、橋本係長、1点お聞きしたいんですけど、全体としてですね、啓発活動とかですね、こういうのは非常によくやっているように思うんですよ。やっぱり現状というのは区民にですね、やっぱり一定の評価を受けているんだろうと思います。ただ、それだけでよくなるとは決して思っていないんですよ。ということは、目先ですね、先を考えたら、そんな明るいものじゃないと思うんですよ。

この文章からいきますとね、多分、普通に考えると、ああ、このままで大丈夫なんかなと、みんな判断すると思うんですよ。多分、それね、鶴見区だけで動ける課題と、やっぱり大阪全体で動かないかん課題があると思うんで、無理にとは言いませんけど、今回出た総合事業についてもですね、やっぱり地域と連携してやっていかないと今後対処できませんよというのが一定の方向、指針として出ていると思うんですけど、そういうのはもっと区政会議で出すべきやないんですか、これ。

そやないとですね、これだったら、多分普通の人を読むとですね、ああ、もう心配せんでもええんやみたいと思うと思うんですよ。実はそうやない。今、例えば、今日、

社協の平山さんとかみえているけど、社協にしても包括にしても今、もう手いっぱい、目先で手いっぱいになっている状況ですよ。これ、このまま放置しておくですよ、もっとひどい状態になるわけです。

そうするとやっぱり、我々がすることはですね、もうちょっと分担できませんかという話なんですよ。地域ももっと協力をしましょうよと。地域を動かすにはどうやったらええんかって、そういう何かプランというの、何か出ないでしょうかね、こういうの。多分、鶴見区だけ出せというのは難しいと思うんです。それは僕も見ていて、わかるんですけど。

橋本保健福祉課担当係長 確かに、部会長のおっしゃるとおり、総合事業が始まって、国なんか理想として言う地域のあるべき姿というところには確かにボランティアを主体としたところに力をかりるといような仕組みは一定、プランとしては示されているんですけども、正直、大阪市がそれを受けて、じゃあ、それをやりますというところの答えにまでは、現状まだ行っていないのは確かです。介護保険事業所が直営で何とかしますというふうな見え方になっているというのは、これは間違えなくそういうふうにはなっています。見比べたりもしたんですけども、そこはちょっとまだ大阪市、語っていないなというところがあって。

で、部会長がおっしゃるとおりどんどんしんどくなっていくばかりやということは、それもまた間違えなくあることなので、どこからのアプローチになって、どこの腰を上げるのかというところの見きわめからなんですけども、そこを可能性というのはですね、意識はしとかなあかんかなというのは、最近ちょっとよく感じることはありません。

久木部会長 例えば、今日、区長みえていますけど、区長予算とか使ってですね、例えば地域に拠点づくりをする、例えば今年、3地域やりましょうみたいな。3地域で拠点づくりをして、そこで百歳体操でも健康体操でもいいですから、とりあえず元気な人をまず元気におってもらいましょうと。そこら辺をですね、それをまた社協と

か包括に押しつけるんじゃなく、地域で動けるような仕組みをつくっていく、そこに人を派遣してやるとかですね、それやったらそんな金要らんと思うんですよ。ただ、拠点があるかどうかという問題になりますけど。そういうことというのは、今でもやるうと思ったらできるんじゃないんですか、やっていこうと思えば。そんなに金も要らんし。ただ、じゃあ百歳体操、体操士とかってそんなにいるかという問題ありますけどね。そういう何かプランって、具体的に出てこないものなんじゃないかな。出してもらったら、非常にありがたいと思うんですけど。

橋本保健福祉課担当係長 多分、出していくとロードマップが求められるんやろうなというのもあるんですね。

久木部会長 当然ですね。

橋本保健福祉課担当係長 今、芽があるところは、こことこことここやったらいけそやなみたいなところがありつつなんですけど、その後ろをまたどう続けていくかというところで。段階的にどンドンどンドンと、それで鶴見区全部行くようになりましたっていう絵が描ければベストなんですけれども、そこに結構温度差が出てきたりとかするかもしれないとかいうところは今、お話を聞いてね、ふと思いついたところではあるんですけども。もちろんそこは金銭の問題も当然ながらかかってきますし、どういう考え方でやっていくねんという説明振りとかの立て方なんかは必要になってくるのかなとは思いますが、それが鶴見区単品で行けるかどうかというところもちょっとあるかなとは思いますが。

河村区長 あれと違うの、あまり難しいことを考えんとな、やれることから考えたらいいねん。例えば、今日の読売新聞に載っていたけど、銭湯が始まる前にね、高齢者に集まってもらって体操して、その後、風呂入って帰ってもらうというのが載っていた。別にそんなんでも構わへん。だから、身近なところで何かできるかというのを考えたらいいんと違うの。

嶋原保健福祉課長 後ろからいいですか。

久木部会長　　どうぞ。

嶋原保健福祉課長　　今の部会長からの話にもあるように、確かにそういう集いの場をつくっていかねばいけないということで、もちろん大阪市のほうも、少し体操系に特化しているところはあるんですけども、百歳体操のところを増やしていくというのをひとつ大阪市全体で取り組んでいまして、鶴見もその数を増やしていくということで、保健師に協力してもらって今、させてもらっているところです。

やはり、そういう集いの場をつくっていくというところで、この後説明もまた出てくると思うのですが、住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の部分で、各地域の福祉活動の助成のところなんかも含めて、できるだけそういうところを増やしていけたらということで、29年度、28年度よりもその部分の予算を増やさせてもらって、取組みをさせてもらっているであるとか、今、区社会福祉協議会のほうでもどんなところが活動しているのかという調査であったりとか、その支援も含めてやっていくということで、大阪市のほうから委託事業も受けてもらってしているところもあります。ただ、なかなか一気にそれがどんどんと進んでいくかということ、なかなか難しいところはもちろんあるんですけども。この百歳体操については局から聞いている部分には、数はもともと想定しているとおりの順調に増えていっているというふうに聞いていますし、局の予算というところでは若干なのかもしれないんですけど、PT（理学療法士）の派遣であったり、おもりの貸し出しをやっていたりとかで、少しそういうところも対応していってもらっているのかなと思っています。

久木部会長　　今、嶋原課長が言われたように、あんなだったら多分、おもりも貸し出し無料ですしね、できるやろうと。だから、そこら辺がね、29年の取り組みの中に入れてほしいなと僕、思うんですよ。29年の取り組みがもうこれだけ、スキルアップの連携に向けた云々で終わるんじゃなくですね、そこら辺も入れておいてもらえばですね、よりアピールできる部分が大きいのかなというふうに思いますね。

すみません、ほか。

吉江委員　　今、包括が手いっぱいというお話を聞いていると、確かにそうなんですわ。包括でやっておったような仕事、昔老人会がやっとなんて。安否確認とかそういうのは。それが、老人会のほうが高齢化でそれができなくなって、今やっていないんですね。それを今、包括とかのネットワークがやっていますわね。

そやから、そのネットワークとか特にあいまちですか、あそこらをもっと活用というのか、ポイント制やるんでしょう。それをもっとPRしはって、みんながちょっとでもそれに参加して、お互いにそのポイント、将来自分がそれを使えるんやさかいにね。それをもっともっとしはったほうがええんと違うと思うけど、その地域の人を、人材を集めるというのか、それをしはらんと包括も手いっぱい、老人会もできへん、地活も精いっぱいと言ったら、結局、一般の人からの力をかりてしはったほうが、上手に集めて。

河村区長　　それはまた会長、次に出てきます。

久木部会長　　今の吉江委員の言葉も参考にしながらということで。ほか、意見ございませんか。よろしいでしょうか。

古田保健福祉課担当係長　　保健福祉課高齢者支援担当の古田です。どうぞよろしくお願いいたします。では、座って説明させていただきます。

先ほどのお話もちょうとありましたが、11ページの地域福祉力の向上というところで、2つ大きな事業を立てまして、1つが住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業、もう1つは要介護者見守りネットワーク強化事業との協働ということで計画をあげさせてもらいまして、進めてまいっているところでございます。地域のつなげ隊、ふれあい員を知っていると答えた区民の割合を50%、また有償ボランティア制度(あいまち)を知っていると答えた区民の割合を50%、こちらのほう2つを目標にいたしまして、事業を推進してまいっている次第でございます。

住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業の実績といたしまして、11ページのところに書かれてありますように、地域福祉活動の推進を地域や関係機関等と連携



してコーディネートする役割としてCSW（コミュニティソーシャルワーカー）を区に3名配置いたしまして、また地域の身近な相談窓口といたしまして、地域福祉コーディネーター（つなげ隊）を各地域1名、計12名を配置して、地域並びに関係機関、いろんなところが連携しあって地域福祉活動の推進が図れるような体制をつくってきているところでございます。

最初のころはCSWも初年度ということもありますし、若手3人組で頑張っていたところなんですけれども、なかなかあいまちのほうの事業推進であるとか、そういったところに手をとられることもありまして、地域の方々とコミュニケーションがなかなかとりにくい状況もあったんですけれども、現在、CSWとつなげ隊さん、並びに3包括、区社会福祉協議会とかそういった方々が毎月1回集まっていたいて、連絡会を開いているんですけれども、その中で、徐々にとけあってきたというんですかね、意見交換がなされるようになりまして、地域の事情もつなげ隊さんからいろいろとお話を伺ったりとか、あと包括の方からも地域の特性なり事情を聞いて、いろんな勉強をしてきているところで、地域のほうの福祉活動のほうにも参加するなど、地域のほうになるべく出ていくような形で活動を進めていってもらっている結果ですね、最近になりまして、地域の方からお声をかけてもらえるようになったということで、非常に励みに思っているということで喜んでいたのが、すごく印象的でした。

そういった形でコミュニティソーシャルワーカーのほうも徐々に地域のほうになじんでいっているというのが今の状況ですけれども、有償ボランティア制度、あいまち、先ほど吉江委員のほうから出ましたあいまちの事業につきましては、年々やはり参加される活動者の方も含めて増えてきています。やはり高齢者が今までずっと多かったんですけれども、中にはそこに加えて子どもを持ったお母さんが家の片づけを、働くママですのでなかなかしんどいというところで手伝ってほしいというお声があったりとか、徐々にですけれども活動の幅というんですかね、そういったものが広がってきているということです。

やはり、地域のほうのボランティアに出かけられるんですけども、行かれればやはり、そこで人と人とのコミュニケーションが生まれますので、安否確認のほうもあわせて行っていけるような状況で、元気にやられている、定期的にボランティアを依頼されるというふうなケースも増えてきています。本来、活動者のほうが潤沢に増えていけばなというふうに思われるんですけども、こちらのほうがなかなか、まだ若手の参加が望めないところも多くありまして、大きな課題となっているところではございます。

こちらのほう、若い世代の方にも幅広く知っていただく方法の1つとして、広報のほうを展開していくんですけども、今まで広報つるみであるとか、ホームページであるとか、区社協の区社協だよりであるとか、あいまちのほうの機関紙であるとか、あとは区民まつりとか各種イベントでの周知活動なんかやってきたところなんですけれども、それに加えてですね、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）のほうを使って、情報のほうをなるべく発信していけるような形で努めていかないといけないなということと、あとは広報の仕方ですね、周知の方法をいろんな方から意見を聞きながら、幅広く人に知っていただく方法を検討して行って、積極的に知ってもらえる機会をつくっていきたいと考えております。

2点目のほうなんですけれども、要援護者見守りネットワーク強化事業です。こちらにつきましては、平成27年度に福祉局から区社協に委託されている事業で、区社協に見守り相談室を設置して、平成27年4月より事業を開始してきているところです。平成28年度の実績といたしましては、要援護者の同意確認なんですけど、平成27年度の高齢者に加えまして、平成28年度は身体障がい者の1、2級の方にも同意確認を行いました。件数につきましては、1,406名に同意確認文書を発送いたしまして、658件、パーセントでいえば46.8%の同意を得たところでございます。郵送により返信がなかった方、死亡や転居を除いたものについては、見守り相談室より対象者宅に訪問させていただきまして、事業の趣旨等の説明を行い、同意・不

同意の確認を行ってきたところでございます。

平成29年3月末現在で、各地域活動協議会、民生委員児童委員協議会への情報提供は、12地域、1,232件の情報提供をさせていただいております。今年度は新たに精神障がい者、知的障がい者、難病の方たちにも、同意の確認作業を進めていく予定としております。また、孤立死リスクの高い要援護者の見守りや、認知症高齢者等の徘徊時メール配信につきましても、平成27年度に引き続き実施してまいっている次第でございます。

12ページにあります写真ですけれども、左、一番左上のほうがいまちのボランティア活動をしている様子です。こういった形で、窓ふき、網戸の掃除、あとはお風呂場の掃除であったり換気扇の掃除、それからよくある電球の交換も小さいところではあります。庭木の手入れのお手伝いであったりとか、さまざまなお手伝いがあります。変わったところでは、囲碁の相手をしてほしいということとか、あと病院のほうの付き添いをお願いしたいということで、定期的に頼まれている方もおられると伺っております。

右のほう、PRするのに目立つような形で何かできないかということで、スタッフジャンパーを作成しまして、その色に合わせて自転車の前かごカバーのほうをつくったところがございます。こちらのほう、ちょっと紹介させていただきますのに、先ほどちょっと言いました、フェイスブックのほうで出させてもらっています。こういった様子でやっているの、町を走っていますよというご案内はさせていただいているところがございます。

一番下のほう、12人のつなげ隊さんの写真ですね。ちょっと1名、代わられたこともありますが、この12名の方々とともに29年度も活動を頑張っていきたいと考えております。

評価につきましては、目標のほう、つなげ隊、ふれあい員を知っていると答えた区民の割合50%に対しまして、結果26.6%、また、有償ボランティア制度、あい

まちを知っていると答えた区民の割合が50%に対しまして、32.0%というところで、まだまだ周知のほう、認知度も全然足りていないなということで痛感しているところがございます。

29年度の取り組みといたしまして、そういったものを背景にいたしまして、認知度を上げていくための事業展開をしていかないといけないなと思っております。先ほども言いましたように、その周知の仕方、区役所の私たちの考えだけではちょっとはかり知れない周知の仕方もあるかというふうに思いますので、つなげ隊さんとか、その地域の方の意見を聞きながら進めていきたいと思っております。ちなみに地域のほうでは地域新聞のほうでつなげ隊さんのご紹介、こういうような活動を頑張っているよという案内もしていただいているという地域もあると聞いています。その辺も皆さん一緒に協力していただいているというところで、本当にうれしく感じしております。今年、29年度も一緒に頑張っていきたいなと思っております。

最後に18ページ、最後のページになるんですけども、経営課題全体としての評価総括といたしまして、自己評価ですね、高齢者や障がい者が安心して暮らしていくには、相談支援体制や地域ネットワークが効果的に機能することが必要であり、地域や地域包括支援センター、並びに関係機関との連携が緊密に図られるように事業を推進していくことで地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいけるものと考えております。

以上が、地域福祉力の向上のところのご説明といたします。

岡田保健福祉課担当係長 改めまして皆様こんばんは。保健福祉課の岡田と申します。座らせていただきます。

私のほうからは、同じく経営課題の5の2番、健康づくりへの支援についてご説明いたします。

こちらは、目ざす状態としまして、区民が健やかで心豊かに生活できる活力あるまちを実現するため、健康寿命の延伸を目ざすということ。それに対しまして、戦略、

計画を立ててまいったところでございます。

具体的には、健康増進の意識の向上をテーマとしております。こちらは、幅広い年齢層の方に運動習慣の動機づけ、より良い食生活習慣を身につけていただく機会を提供、さらに家族でも楽しんでいただけるような健康づくりの事業、イベントを開催したところでございます。実績といたしまして健康まつり・食育フェスタの同時開催、ウォーキング教室の開催、健康に関する講演会として、28年度は「食育講演会」を実施してきたところでございます。

健康づくり事業の2本柱としまして、栄養や食生活、運動に関する知識の情報提供、またそれに関する事業となっております。内容的にはかいつまんでのご説明になりますが、まずは健康まつりと食育フェスタの同時開催、こちらは区民センターで開催しました。こちらは、実行委員会形式でして、医師会さまを始め地域活動協議会、食生活改善推進協議会の皆様、鶴見区社会福祉協議会の皆様を中心として構成しております。また、大阪市ですこやかパートナーという制度がございます、そちらに加盟されている企業さま団体様と協働しております。ふだんの生活の中で健康づくりというものを実践していけるような機会や情報の提供等々、あとは食というところに関しまして、食べるということだけでなく体験するというのも通じて、お子様から親御さんまで一緒に食を学ぶといった機会の提供、それぞれを目的として実施してきたところです。

健康ということに関しましては、各種健康の相談、歯科医師会さまでは、歯磨きの指導、相談など、薬剤師会さまではお薬の相談や、健康相談一般、地域の献血活動などの啓発をさせていただきました。食につきましては、健康に配慮したゴマせんべいの試食ですとか、親子で携わっていただけるクッキング教室、各幼稚園・保育所さんとか幼稚園さまなどの食育をテーマにした展示もさせていただいたところです。

あと、ご紹介しきれませんでしたけども、地域の企業様等にも多大なご協力をいただきました。当日はかなりにぎわいまして、こちら16ページの写真のある資料にも

書いておりますけれども、大体1,000名の方に来ていただけたところでございます。

続きまして、ウォーキング教室につきましても、日ごろの健康づくりには、ウォーキングの能力は非常に重要で、そういった能力の養成といいますか、日ごろから取り組んでいただけること、また、日ごろ歩いていない方への動機づけとして、事業を行ってきました。こちら区民センターの大ホールを使わせていただきまして、歩き方のご指導の後、最後にはホール内を保健師も一緒に歩き、ちょっと写真のほう見にくいかもしれませんがぐるぐると歩き方を確認しながら回りました。

健康に関する講演会は食育講演会ということだったんですけれども、こちらのほうは今回、災害時の食について考えようということで、近年は災害、特に地震等々ございましたけれども、そういった災害時にこそ、心身ともに健康であるということが大切なことではないか、災害時だからということではなく、バランスのとれた食事というものが重要じゃないかといったところを念頭に置き大学の先生にご講演いただきました。あと、この写真にも写っておりますけれども、防災レシピということで、災害時にもこんなものがつくれますよというところのご紹介、情報提供を、食生活改善推進協議会の皆様の協力も得ながら実施をしてきたところでございます。

そして、次の17ページ、評価というところになるんですけれども、まず、こういった健康づくり事業に対する満足度を目標とさせていただいておりました。70%以上を目標にしておりましたところ、結果、88%という結果をいただきました。こちら振り返りますと、要因としては、健康まつり・食育フェスタと大きなイベントも一緒に開催することで非常にいろいろ相乗効果があり、たくさんの方に参加していただけたということで、健康づくりへの動機づけのイベントとして非常に大きな効果があり、満足度につながったと考えております。

参加者はもともと関心のある方なので全体的に満足度自体は高いといったところもありましたけれども、ウォーキング教室は、前回と比べますと、参加者の方がやや減

りました。区役所にもいろいろ広報媒体がございますので、募集方法等検討していけばもっとたくさんの方に参加いただけるのではないかと考えておりますので、そこは工夫させていただき、取り組ませていただけたらと考えております。

あと、区民の方々の需要といったところにもスピーディーな対応といえますか、耳を傾けるといふところが必要だと考え、食育の講演会も、当初は、計画にはなかったんですが、区民アンケート等で栄養や食生活について、非常に関心のあるという回答が多かったもので、東日本大震災のあった月でしたので災害時の食というところをテーマにして実施したところです。

今後また区民の方々の需要などを把握して事業に取り入れていければと考えております。

これらを踏まえまして、今年度29年度の取り組みですが、健康というのは一朝一夕に、今日やったから明日すぐ効果があらわれるということでもございませんので、引き続き、地域のさまざまな取組と、関係団体様とも連携しながら、こういった運動習慣づくり、食生活の改善というところを念頭に置きまして、幅広い方々にいろんな知識を得てもらい、一緒に参加できるような行事をできればと考えております。

ということで、今年度も食育フェスタを開催予定です。あと、健康まつりが隔年実施でありましたので、こうしたイベントを続けて行うため、健康展という名称での実施を考えております。昨年度同様に、健康まつりと食育フェスタ、一緒に開催すると幅広い世代の方々に来ていただけるということがありましたので、同時開催を考えております。時期としては10月の末、今のところ28日土曜日を考えております。

つぎに、同じく健康に関する講演会も検討しております。そして、今まであまり携わっていない部分ですが、区民アンケートの結果で、休養や休むこと、心の健康、こちらのほうに関心があるといった回答がたくさんございましたので、今のところ睡眠、寝ることについてのテーマを考えており、現在調整中でございます。

また、ウォーキング教室のほうも、引き続き開催を予定しております。こちらのほ

うは、今年度2回実施といいますか、連続形式で、1回目で歩き方を覚えていただいて、2回目として鶴見緑地内にある水の館で実施を考えております。

日々のそういった動機づけもあるんですけども、健康づくりということですので、いろいろこういう情報を発信していくということも大事でして、今までも取り組んでおりますが、広報つるみ、当然区のホームページ、あとフェイスブックなども利用して、多くの情報を提供していきたいと考えております。例えば、今月広報つるみの6月号ですと、百歳体操への支援とか、6月というのは食育月間ということで今回は表紙のほうでバランス弁当のレシピなど掲載しております。あとは、保健師のコラムなどで情報の提供などを行っております。

また、これらとは別に、これまでご紹介してきた記事、あるいは記事にならなかった部分などをほけんニュースとして、区内各駅やイオンさんの掲示板などにも貼らせていただいたり、ホームページでも掲載をしております。広く皆さんにも知っていただきたいので宣伝等していただければと思っております。

最後、18ページになるんですけども、自己評価になります。こういった事業もありますが、日々こちらの健康づくりとしておこなっている部分、いろいろございます。実際、目に見える数字というか、データではどう表れているのかというところです。鶴見区で特定健康診査いわゆる健康診断のようなものなんですけれど、国保対象の40歳以上の方に対し、大阪市として取り組んでいること、また予約制等になるんですが、がん検診、大阪市では乳がんや大腸がん、胃がん、肺がんなど、こうした検診の受診率というものがございます。鶴見区では、大阪市でも結構上位の受診率が、何年か続いているところです。あと、健診を受診されている方々の、肥満等の割合が男女ともに大阪市平均よりちょっと高いといったところなんですけれども、女性の方には一定の改善が見受けられました。

また国のデータがまだ出ていないんですけども、健康寿命の延伸については、若干、市のデータとしては延伸が見受けられるということでもあります。効果が表れるも



のではないが日常生活の中でそういった健康増進意識の高まり、運動の習慣化をされている区民の方も増えているものと考えています。まとめとしては、繰り返しになりますけれども、やっぱりこういった取組みを継続すること、引き続き行っていくことというのが必要で、こうした動機づけ等々、習慣づけにつながることにこれからも取り組んでいきたいと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

久木部会長     ありがとうございます。

それでは、先ほど地域福祉力の向上ということで古田係長のほうからプレゼンありました。また今は、健康で安心して暮らせるまちづくりということで岡田係長のほうからございました。これ、両方についてご意見ございましたら。

いかがですか。笹原さん、どうですか。

笹原委員     区役所、すごく頑張ってくれているというのは感じるんですね。広報紙というものの効果というのがもうすごい大きいというのが去年、今年感じたところです。

結構高齢者の方も、そのフェイスブックとか何とかってというのが対応できない人なんかは、全戸に広報紙が届くので、それでその認知度というのかな、ああ、こういうところでこういうことをやっているやということから、この食育講演会もここには来たいけども来られないという方、結構おられたんです。だからこの人数でちょっと少なかったなあと思っていたんですけど、このことを受けて、その広報紙とタイアップしたことで、私たち今まで地域へ地域へと、それで地域の施設をどうにかしようという形をしていたんですけど、無理ということで、もう地域は無理だったんです。で、シャッターをおろして、もうこういう活動に力を注ごうという形になったら、茨田東さんからお声をいただいたり、茨田北さんが今回またこの災害時の食事、調理方法とかっていうのもしてほしいとか、本当広報紙の効果と同時にこういう講演会に行けなかったけどもどうだったのという声を聞いたときに、また私たちがそちらへ行ってそ

のことを啓発できるそういう場を何か結構持っていたいたということ、すごく何か感謝しているところです。

これを、私、1階の戸籍とか何かいろいろとるところの前に、前30分座ったことあるんです、いただくときに。そうしたら、結構映像が流れていて、2周回ると頭に残るとい、あそこにこういうものは流せないのかなと思う。不特定多数の人がそこへずっと座って、待つ時間を短くしますって一生懸命頑張ってはるけど、待つ時間は変わらない、書類が会計まできて、やりとりする時間は変わらないんだけど、私たちが待っている時間が短く感じるのは、あの映像ができてからです。それまでは、あの人がどういう動きして、もうあそこへ来ているのかなと思って、いらいらいらいらしていたけども、その映像が流れることによって、待っている感の時間がすごく短縮できたなと思うと同時に、あそこにこういうやっている活動の、何ていうかな、映像が流れたら、はあ、鶴見区ってこんなことをやっていんねや、ああ、こんなことをやっていんねやと、こう若い世代が来ても年配の方が来ていても、ああ、なるほどなるほど、自分の地域ってこんなことをやっていんねやなというのを映像で見るといのはすごく何か時間の短縮の心もあるけども残るんですね。で、こちらに地活協の広報誌を載せてくれているのだけど、その前にまたいすがあるんです。そこに人が座っていたらその部分は読めないし、で、眼鏡を忘れるともう絶対に読めない。でもそういうことが全てその映像で流してくれていたら、ああ、なるほどなって、一挙両得じゃないけど、この待たれる時間というか、自分の待っている感のない時間の活用とこの広報のあれというのがあそこで賄えるんじゃないかなと、あそこに30分座って思ったことなんですけども、私たちの活動に関してはすごく広報紙、広報の方に本当ありがたいと思うと同時に、保健福祉センターの方々のお力で、私たちの活動はより知らしめたというか、皆さん地域に何やっていんね、あんたたち、あんな三角巾して派手なTシャツ着てって言っていたところから徐々に、だからやっぱりこれは継続は力なりじゃないけども、継続していかなきゃいけない、健康のことは継続していかな

やいけないという中で、本当にありがたいなというのはこの1、2年、すごく感じております。

久木部会長 感動しました。

笹原委員 いやいや、本当に何かすごくありがたいなと。

久木部会長 非常に高評価、高評価は岡田係長、よかったです。高評価。

岡田保健福祉課担当係長 ありがとうございます。

久木部会長 ほか、ございませんか。

笹原委員 それと、土日に区役所の栄養室とか調理実習ができる、開放してほしいというのがすごくあって。

久木部会長 区役所。

笹原委員 区役所の栄養室で調理実習させていただいているんですね。

久木部会長 区民ホールじゃなくて、区民センターじゃなくて。

笹原委員 はい、区民センターは、ちょっと不便なところがあるんです。やはりちゃんと整っているのは、狭いけども栄養室なんですね。そこでやらせていただくのに、皆さんが、土曜日とか日曜日だったら来られるのという声は結構お聞きするんです。で、働く世代の食生活なんかあったら特に土、日ってというのはありがたいっておっしゃっておられます。だからその開放と、少しでも調理実習室というのは広くあると皆さん集客力が。広くってほしいというかな。だから、どっちの、区民センターにしてもこっちにしてもMAX30人しか入らない。で、この間みどり小学校でやったら45人から60人分がこう普及啓発できるんですね。だから外からのお声は喜んで行かせていただいているんですけども、そういう設備というのは地域に求めないことにしました。

久木部会長 それはいいんか悪いんかは別にしまして、それは笹原委員の意見として聞いておきます。

今、その区役所を開放してくれとかって厚かましいこと言うてはりますけど、いか

がなんでしょうか。

田中（潔）委員 年に何回かやったらいけるん違います。毎週じゃ、わからんと思うけど。

笹原委員 毎週ってことはないんですけどね。広報紙がすごく何か受けたんですね。だから、ああ、こんなことをやってんねやったら行きたいなという声を聞く中で、土日が使えたらありがたいですという。

久木部会長 今、答えれんかったら一回検討しておいていただいて。

岡田保健福祉課担当係長 はい、検討ですね。

久木部会長 いろいろ都合あるからね。だめならだめでもいいんで。

松井子育て支援・保健担当課長 絶対にだめとかいうこともないのですが、セキュリティの関係とかもありますので。当然、地域の方だけというわけにいかないの。職員も何人か出勤しなければいけないことも、考慮しなければなりません。が、前向きにいろいろ、年に何回かとかいうことでしたら、検討してまいります。

そうですね、例えば第4日曜日は、もともと開庁していますので、そういうところで検討します。また相談させてもらいます。

久木部会長 ということで、ご検討ください。

ほか、ございませんか。

1点だけ、すみません。古田係長、さっきの要援護者の見守りネットワークの事業ですけど、これは今、民生委員と各地域振興会の会長にこう開示していると。それ、例のあの名簿ですよ。これ民生委員とこのネットワーク委員さんと地域のその代表ですか、会長ですか、そこら辺とはネットワーク推進員さんとの連携というのはとれているんですか、その各地域。

古田保健福祉課担当係長 つなげ隊さんということですよ。

久木部会長 つなげ隊さん、はい。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 今、地域活動協議会のほう

に名簿を提供するときに、その名簿を閲覧する方を登録していただいているんですけど、その中に福祉コーディネーターさん、（つなげ隊さん）の名前も入れていただいています。

久木部会長 名前入っているのは知っているんですけど、それ、連携がとれているの。特に民生委員と地域というのは連携とれているんですか。いやいや、正直言って、うちあんまりとれてないんで、各地域どうなんかなと思って。

小谷地域活動支援課担当係長兼保健福祉課担当係長 名簿の更新に行ったときに、名簿の活用状況をそれぞれ地活協と民生委員の地区長とそれぞれ意見聴取させていただいたんですが、活用自体はそれぞれに十分やっていただいているのかなという印象を持ちましたが、今、部会長おっしゃっておられるように、なかなかこう民生委員さんと地活協と連携できているところ、できていないところというのが、やっぱり地域によっては、はい、ございます、正直なところ。

久木部会長 結構この縦割りで動いているところがネックかなあと思って。民生委員は民生委員で、うちはこれよって、こっちはこれよって感じであるんで、地域の中でもそういう状況かなあと思って。いや、うちだけかなと思ってちょっと聞いておこうと思ったんです。

田中（潔）委員 あんまり大勢でその対象者のところに押しかけるのはいかんと思うんだけど、せっかく地域にこう入ってきていただけるわけですから、来られたときに民生委員の地区長一人と、やっぱり町会長ですか。そこが3人ぐらいで一遍回ってみるいうんか、そこへ。そのケースネットワーク委員も、この何ていうんですかね、ソーシャルネットワークの人は、そういうプロですよ。地域行かれたときに、いろんなこと聞く、質問するとか、どういうふうなお声がけをするとか、その見本をその人らに広めていくいうんか。民生委員って、恐らく私とも同じですけど、つながってないんですよ。だから、町会長は文句言うてますわ、民生委員に。だから、やっぱり実質的なそういう効果を生むには、その3者が一緒に役所とその実際の地域の長と

それと民生委員ですか、そういう人らがこう一遍、そんなにたくさん回れませんから、1つか2つでいいんだけど、そんなこともなさったらどうかなと思いますけどね。

役所の方は、物すごくよくやっていただいているので、私も同じことの繰り返しなのでやめますけど、笹原委員おっしゃったとおり、本当によく頑張っていると思っています。だから、やっぱり、これからは今のソーシャルネットワークの方、そういう人らが地域にもっとどんどん入ってきていただきたいいうんか、そう思います。鶴見区はもともと割と町会活動いうんですか、地域活動が活発なところで、そういう実績もあるんですよ。私はほかの区に住んだことがないんでわかんないですけど、恐らくそう思います。行事が多いしね。だからそういう人材いうんですか、そういう動員力いうんですか、結構あると思います。だから区民まつりなんか見とったらそう思われると思うんですけど、あんな大きな区民まつりって24区の中でもそんなにはないと思うんですよ。だからみんなが一体となってああいう盆踊りにしてもそうですけど、12連合それぞれ12回やりますからね。区長さん、そのたびに大変やと思うんですけど、でも本当にうまくいっていると思うんです。そういう実績としてありまして。今度行政もだから入ってきていただいたら何ぼでもウェルカムですからね。一緒にやられたらいいと思うんですけど。

久木部会長     ありがとうございます。

それでは、時間がまいりました。それで一応、本日これが出された議題については、次回、全体会で報告させていただくということで、次に議題3のほうに移りたいと思います。

議題3、その他について。

石川総務課担当係長     区政企画担当の石川です。

区政会議の次期委員募集についてのご報告をさせていただきたいと思います。

ご存じのとおり、現在の委員の皆様の任期が、公募委員の方も含めまして、本年の9月30日までとなっております。つきましては、次期区政会議につきましても、区



す。

事務局からは以上でございます。

久木部会長     ありがとうございます。

それでは皆さん、これで鶴見区区政会議第1回地域コミュニティ・保健福祉部会を閉会いたします。今日は最後までありがとうございました。

閉会   20時46分